

伊賀市タレントマネジメントシステムサービス提供及び導入支援業務委託に係る
公募型プロポーザル評価基準書

伊賀市（以下「本市」という。）が導入しようとするタレントマネジメントシステムのサービス提供及び導入支援業務委託に係る受託候補者を選定するため行う公募型プロポーザル方式の評価基準を、次のとおり定める。

1 審査機関

- ① 審査は、伊賀市タレントマネジメントシステムサービス提供及び導入支援業務委託プロポーザル審査委員会（以下「審査委員会」という。）が行う。
- ② 審査委員会は、提案者から提出された企画提案書等について、ヒアリングを経た上で、「伊賀市タレントマネジメントシステムサービス提供及び導入支援業務委託に係る公募型プロポーザル評価基準書」に基づき評価する。

2 最優秀候補者の選定

審査委員会（委員 6 名）による審査は、提案内容を公平かつ客観的に評価して最優秀候補者の選定をするため、評価結果を数値化する採点方式により行い、最終評価点が最も高い者を最優秀候補者に、次点の者を次点者に選定する。

最優秀候補者及び次点者の選定にあたり、複数の提案者の最終評価点が同点である場合は、「伊賀市タレントマネジメントシステムサービス提供及び導入支援業務委託に係る公募型プロポーザル提案見積書」による見積金額の総計が低い者を選定する。それでも決しない場合は、評価項目のうち「大項目項番 3 機能要件等」の評価点の合計点が高い者を選定する。それでもなお決しない場合は、審査委員会委員（以下「委員」という。）の多数決で決し、可否同数の場合は委員長が決する。

ただし、最終評価点が 600 点未満の場合は、見送ることもあり得る。

また、提案者が 1 者のみの場合でも審査を実施する。

3 ヒアリング実施概要

ヒアリング（プレゼンテーション、デモンストレーション及び質疑応答）の実施概要は次のとおりとする。

- ① プレゼンテーションは企画提案書による提案説明とし、デモンストレーションはデモ環境表示による実演とする。
- ② ヒアリングの際に新たな資料を配布することは認めない。
- ③ ヒアリングの時間は、提案者 1 者につき、プレゼンテーション及びデモンストレーション 30 分程度、質疑応答 20 分程度、計 50 分以内とする。
- ④ ヒアリングに必要な機器等については、液晶モニター（80 インチ）1 台及び HDMI ケーブルを本市で用意し、その他の機器（パソコン等）は提案者が用意すること。なお、提案者が用意するパソコンのインターネット回線接続に必要な Wi-Fi 等のネットワーク環境の提供は行わない。

- ⑤ ヒアリングの順番はプロポーザル参加資格確認申請書の受付順とし、開始時間については別途連絡する。

4 評価方法

評価の方法は次のとおりとする。

なお、各評価点の算出にあたっては、小数点以下 2 桁までを有効として、小数点以下 3 桁目で四捨五入する。また、欠席した委員の評価点は、出席した委員の評価点の合計の平均点として計算する。

① 評価項目及び評価点の配分

委員一人あたりの評価点の満点を 1,000 点とし、各評価項目及び評価点の配分は次のとおりとする。

大項目			小項目		
項番	評価視点	配点	項番	評価視点	配点
1	会社概要・実績・ノウハウ	60点	1.1	他の自治体等における導入・運用実績を十分に有し、本業務従事者の配置状況及びノウハウ等の提供・推進体制に優れているか。	60点
2	市の課題理解・提案	60点	2.1	本市がタレントマネジメントシステムを導入しようとする背景や目的を理解し、適切な提案概要を示しているか。	60点
3	機能要件等	460点	3.1	提案者が提案するシステムに関する基本的な考え方、アピールポイント等が本業務の目的に対して効果的な提案となっているか。	60点
			3.2	仕様書「6 機能要件」及び「7 システム環境」で求める要件に対して具体的かつ効果的な提案となっているか。	120点
			3.3	仕様書「6 機能要件」及び「7 システム環境」で求める機能要件等以外の追加機能等について有用な付加価値のある提案がなされているか。	50点
			3.4	管理者ユーザ、人事課ユーザ、管理職ユーザ及び一般ユーザにとって視覚的に分かりやすく、感覚的に操作が可能な提案となっているか。	120点
			3.5	閲覧等の機能の制限が、対象者や階層別などで柔軟に設定可能な提案となっているか。	60点
			3.6	出力しようとするデータが視覚的に分かりやすく出力され、分析結果が様々な手法で分析可能で、二次利用しやすい工夫・仕組みの提案となっているか。	50点

4	非機能要件	250点	4.1	情報セキュリティ、使用データセンター、資料及びデータの取扱い並びに保守・サポート体制に関する基本的な考え方や方針、アピールポイント等について具体的かつ効果的な提案となっているか。	150点
			4.2	管理者ユーザがパソコン操作に長けた職員でなくても、データ登録・管理・出力、人事評価機能の各設定、異動シミュレーション等の管理業務を効率的に行うことができる提案がなされているか。	100点
5	導入等スケジュール	60点	5.1	本格運用開始までのスケジュールや作業の進め方について具体的かつ適切な提案となっているか。	60点
6	その他	110点	6.1	その他の追加提案が有益な提案であるか。又は利用者の利便性等の向上が見込まれる機能、運用、拡張性等が、将来的に本市にとって有益な提案であるか。	60点
			6.2	本業務に対する熱意、提案者の信頼性が感じられたか。	50点

② 採点方法

ア) 各委員は、①の評価項目の小項目毎に、次の基準点（1点から5点まで、0.5点刻みの9段階）を用いて評価を行い、当該基準点に小項目毎の配点を乗じ5で除して算出した数値を、各委員の小項目毎の評価点とする。

基準点	評価基準
5	期待以上である。
4	優れている。
3	平均的、標準的である。
2	やや物足りなさを感じる。
1	物足りない。不安がある。

各委員の小項目毎の評価点 = 基準点 × 小項目毎の配点 / 5

イ) 各委員の小項目毎の評価点の総和を審査委員会の委員数で除して算出した数値を、最終評価点とする。

最終評価点 = 各委員の小項目毎の評価点の総和 / 委員数（6名）